

平成29年度第1回流山市中小企業資金融資運営委員会 会議録

■日時：平成29年7月12日（火）10時30分から12時00分

■場所：庁議室

■出席委員：流山商工会議所専務理事 上坂 操  
（敬称略） 千葉銀行流山支店長 豊田 浩司  
流山商工会議所常議員 小山 忠士  
澤田税務会計事務所 澤田 敬  
市民代表 青木 俊雄  
市民代表 中 政之

■事務局：流山市役所 経済振興部 次長兼商工振興課長 渋谷 俊之  
流山市役所 経済振興部 商工振興課 課長補佐兼商工活性係長 柳 浩樹  
流山市役所 経済振興部 商工振興課 商工活性係 主任主事 房野 恭子  
流山市役所 経済振興部 商工振興課 商工活性係 事務員 金子 知樹

■傍聴人：なし

■議題：

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 平成28年度融資実績について
  - (2) 平成29年度融資状況について
  - (3) セーフティネット保証認定状況について
  - (4) 他市の状況について
- 4 その他
  - (1) 平成29年度創業支援事業について
  - (2) 利子補給事務の見直しについて
  - (3) 最新の金融情勢等について  
豊田委員（千葉銀行流山支店長）からの説明
- 5 閉会

■議事録：

- 1 開会  
（渋谷次長よりあいさつ。資料の確認。）
- 2 委員長あいさつ  
（上坂委員長よりあいさつ。開会宣言。）
- 3 報告事項
  - (1) 平成28年度融資実績について  
（事務局より説明）

委 員：資料1の3ページ、業種別貸付状況では、建設業が好調であるとのことであった

が、逆に不調な業種は何か。また申請が否決となったものはあるか、そこから不調な業種がわかると考える。

事務局：こちらから申請を否決したものはないが、申請者より取下げしたものはある。その申請者の業種は建設業であった。

委員：業種別貸付状況について、不動産業の2件の融資は、地主の方が個人事業主として、アパート等を建てる資金であったのか。

事務局：こちらの2件の融資はどちらも運転資金であったため、設備資金ではない。

## (2) 平成29年度融資状況について

(事務局より説明)

## (3) セーフティネット保証認定状況について

(事務局より説明)

## (4) 他市の状況について

(事務局から説明)

委員：資料4の項目1の平成28年度の融資実績について、船橋市の金額が前年度比で大きく減少している。代位弁済額でも前年度比で大きく変動していないので、何か特殊な要因があったのか。

事務局：県内の融資担当課長会議でも、船橋市からは特段の説明は無かった。

委員：他市の1件あたりの融資金額として、千葉市、市川市と比較しても金額が低い。

事務局：当市でも推測の域は出ないが、おそらく資料への記載ミスではないだろうか。

委員：その可能性が高い。

事務局：このことについては、事実確認をし、次回の融資運営委員会にて報告する。

委員：市原市の市の規模等を考えても、融資実績の件数、金額、代位弁済の状況を踏まえると、優秀であると考え。市原市が行っている政策等で、何か特別なものはあるのか。

事務局：金融機関と連絡、情報交換を密にし、営業実態や決算内容で問題がある等の情報はその都度報告してもらっている。特別な融資方針等は今のところ情報は無いが、調査し、

次回の融資運営委員会にて報告する。

#### 4 その他

##### (1) 平成29年度創業支援事業について

(事務局より説明)

委員：募集や広報はどのような方法を用いたか。

事務局：広報については、広報ながれやまや、SNS等を広く活用し行った。

委員：商店街空き店舗活用事業等補助金制度は広く知られているものなのか。

事務局：平成21年度にアンテナショップ江戸川台が創業された際に、定めた制度であった。それ以降当制度の利用が無かった。当市としては、平成26年度10月31日に、総務省と経産省から創業認定事業計画の認定を取得し、創業者にとって次の一步になるためとして、商店街空き店舗補助金交付要綱を改正した。いままで商業団体等の範囲に、新規創業者も含まれるようにした。最近では年間22件の相談があった。広報の方法としては市のホームページ等で公開している。

委員：創業者、もしくは創業予定者をフォローしていく中で、開業資金等が必要となることはないのか。

事務局：シェアオフィスの開業者はクラウドファンディングを利用し、開業資金に充当している。整骨院開業者、焼き菓子店、レストラン開業予定の方々は、市制度融資のほか、政策金融公庫からの融資を念頭においている。資金計画についても、商工会議所の経営指導員と連携し、相談を受けている。

委員：平成27年度に教育サービス、平成28年度に翻訳サービスが上がっているが、英語塾は対象になるのか。

事務局：教育サービス、翻訳サービスの内容としては、家庭教師や、本町にあるお店に外国人の方が来店されるので、メニューを英語に翻訳する等のサービス内容である。英語塾等といった方はまだいらっしゃらない。補助金の対象業種については、基本的に販売業、飲食業といった方がほとんどである。英語塾とは別件ではあるが、オープンスペースを用いて、英語を教えたいという相談がある。その件は現在検討している。

## (2) 利子補給事務の見直しについて

(事務局より説明)

委員：良い事務手続きの改正であると思う。今までの利子補給申請者については、今一度委任状をいただくことになるのか。

事務局：そうです。移行期については委任状をもう一度頂くことになるが、それ以降は徴求する必要はなくなる。

委員：利子補給金額の計算方法はどうなるのか。

事務局：金融機関からの申請時に計算していただくことになる。

委員：現在はどうなっているのか。

事務局：金融機関で利子補給金額を計算し、その金額について市で精査し、決定金額を送金することになっている。今後はその他の書類を顧客より頂く必要がなくなる。

委員：事務が簡素化されるのは良い。進めてください。

## (3) 最新の金融情勢等について

委員（千葉銀行流山支店長）からの説明

### 【国内景気】

1月から3月の実質GDP成長率は前期比プラス0.3%、年率換算1.0%程度である。一時速報の0.5%から下方修正はされたものの、プラス基調は維持されておりますので、景気は緩やかに持ち直している。

### 【家計部門】

賃金の増加はさほどみられないという中でも、堅調な企業収益、人手不足といったことを背景に、個人消費は回復の兆しが見えている。だが決して回復しているわけではない。

### 【企業部門】

輸出の増加から生産が拡張基調にありまして、設備投資も底固い状況である。7月1日に日銀が発表した6月の短観でも改善がみられる結果となっております。

大企業製造業の業況判断指数3月の調査時より5ポイント増加し、17ポイントと3期連続で改善しております。輸出が増加する業種での景況感の改善が目立っている。大企業非製造業においても前回調査時より3ポイント増加の、23ポイントという結果になっている。価格競争が厳しくなっている通信業界等での悪化はみられるものの、公共事業等でオリンピックに関連することが見込まれる建設業等での改善が見込まれる。しかしなら、先

行きにつきましては、大企業製造業の2ポイント低下の15ポイント。足元の業績は改善しているものの、海外経済の先行き不透明感が払しょくできず、慎重な姿勢となっている。大企業非製造業でも5ポイント低下の18ポイント。こちらも先行きを慎重にみる姿勢となっている。人手不足からなる人件費増加が懸念要因であるとみられる。中小企業についても製造業で2ポイント増加の7ポイント。非製造業でも3ポイント増加の7ポイント。ともに改善してはいるものの、先行きについては製造業で1ポイント低下の6ポイント、非製造業で5ポイント低下の2ポイントとなる。先行きの需要に対する警戒感や人件費増大の懸念等大企業と同様に慎重な見方となっている。

総ずると景気はゆるやかに持ち直しているものの、人件費増加の懸念から、先行きは慎重な見方となっている。

#### 【物価】

一月に前年比プラスに転じた後、プラス0.4%と上昇基調となっている。今後は国内景気や、賃金の上昇のさらなる弾みがみられない限り、日銀が2018年ごろに達成目標を延期している消費者物価指数の2パーセントの増加を下回るペースとなるのではないかと見られる。

#### 【金利】

日銀がイールドカーブコントロールを続けている限り、短期金利はマイナス0.1%、長期金利は0パーセント程度を維持している。足元の10年国債利回りは、世界が利上げ局面にあることから、0.095%と上昇しているが、日銀の姿勢は変わっていないので、引き続きこのような水準が続く見通しである。日銀会合では、出口戦略は遠いとのことであるので、物価はさほど上がらず、金利も上がらない状況が続くのではないかと見られる。

#### 【相場】

この1年は、消費者物価指数2パーセント増加目標のためのマイナス金利の導入、アメリカの利上げ観測、イギリスのEU離脱問題、中国の経済停滞、トランプ大統領の就任等様々なことがおき、株価が乱高下した。一時、日経平均株価も1万5千円を下回る事となった。現在では為替は113円付近、日経平均株価は20,000円前後、トランプ大統領の円安懸念発言もあったが、現在の相場まで戻っている。今後もトランプ大統領の発言であったり、北朝鮮の動向を注視する必要がある。

※最後に事務局から事務連絡の後、閉会。

以上